

動き出したEUのスマートグリッド政策

戦略・産業ユニット 電力グループリーダー 小笠原 潤一

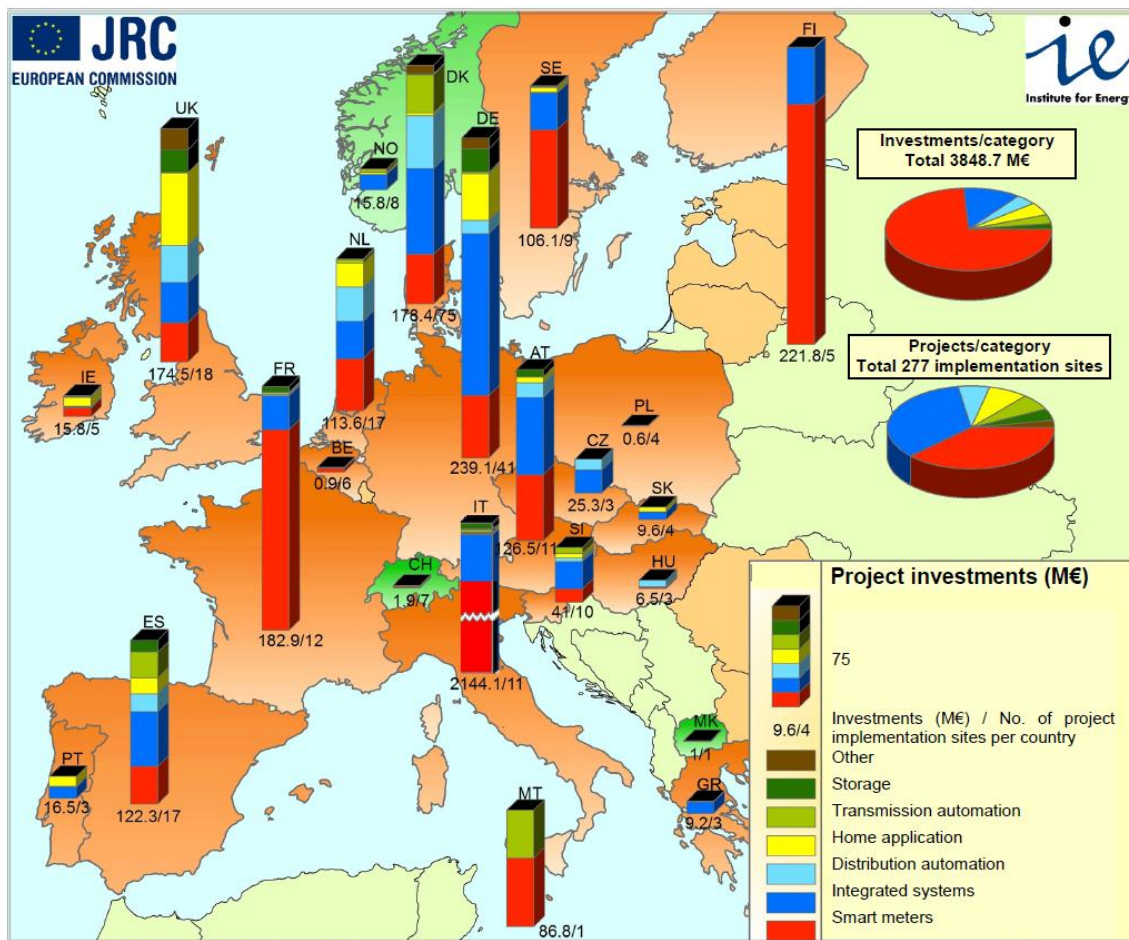
欧州委員会は2011年4月12日に” Smart Grids: from innovation to deployment” と題するコミュニケを公表し、従来、各国で個別に取り組まれていたスマートグリッドを、EU全体として協調的に実施していく基本方針を明らかにした。欧州委員会では、これによりEU全体でのCO2排出量を9%削減し、家庭部門でのエネルギー消費を10%削減するとともに、再生可能エネルギー発電の大規模な電力システムへの連系を可能にすると見込んでいる。

欧州委員会によるとこれまでの10年間で欧州では300のスマートグリッドプロジェクトを実施し、55億ユーロを支出（うち3億ユーロはEUによる支出）してきたが、導入の初期段階に止まっている。図1の通り、これまでのスマートグリッド投資の多くはスマートメーターの設置に関するものであった。スマートグリッドを本格普及段階へと移行させるべき出されたのが、今回のコミュニケである。

本コミュニケにおける基本方針は、①EU大での異なったシステム間での相互運用性に関する技術基準を策定すること、②消費者の情報保護に取り組むこと、③スマートグリッドを促進するための規制によるインセンティブを提供すること、④小売市場での透明性・競争性確保である。①の相互運用性技術基準については、2012年末までに検討を行うものとしている。②については、各国とも法律を通じて情報保護に取り組むこととしている。③については、各国の国内法との整合性を図ることが中心であるが、2012年までに加盟国はスマートメーターの設置計画を策定することも含んでいる。2009年EU電力指令では2012年までに費用便益分析を行った上で2020年までに8割の需要家にスマートメーターの設置を求めることとしていたが、前倒しでスマートメーター設置を加速化させることになったと言える。④については競争的なスマートグリッドに付随するサービスの提供を確保するため、欧州委員会は2009年EU電力指令の実行状況の監視を行っていく意思を表明している。

米国では2007年エネルギー自給・安全保障法から同種の取り組みを開始し、2009年米国再生・再投資法によりスマートグリッドへの取り組みが本格化した。日本では2009年から次世代送配電ネットワーク研究会、次世代エネルギー・社会システム協議会やスマートコミュニティ・アライアンスと検討や実証の導入が進展した。その意味では、欧州はイタリアやスウェーデンでスマートメーターの導入が進展する一方で、導入がほとんど進んでいない国も多い等、国により取り組みの力点が違っていた中で、ようやくEU大としての基本方針が固まったとも言え、日米欧によるスマートグリッド開発を巡る競争が更に今後厳しくなっていくことが予想される。

図 1 EU 各国のスマートグリッド投資



(出所) 欧州委員会、” Communication “Smart Grids: from innovation to deployment” [COM(2011)202]”、
2011 年 4 月

お問い合わせ : report@tky. ieej. or. jp